

汚物や血液が付着したままポリ袋ごと投入できる

乾熱滅菌減量装置

メルトキング®



紙おむつなど水分の多い感染性廃棄物も安全に減量処理

これで現場が変わる



株式会社 **ダイソー**

MD-1000
機械寸法: W2340×D1510×H2535

特許取得済

使用済おむつや感染性廃棄物を、そのまま処理出来、手間がかかりません

Point 1 満杯に入れた紙おむつ等が、減容（体積）も減量（重量）も、15%から20%程度になります※1

Point 2 仕上がりは事業系一般廃棄物で行政の燃えるごみで出せる※2

Point 3 無臭

Point 4 低コスト

Point 5 無菌で安全

Point 6 故障率が低い、高品質施工

※1 処理物の内容により、減容率・減量率・処理時間は異なります。 ※2 基本的に、事業系一般廃棄物として処理出来ます。

【廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル】

環境省 感染性廃棄物関連

乾熱滅菌減量装置は

産業廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（環境省 環境再生・資源循環局）で、以下の様に規定されています。

4. 6施設内における中間処理

医療関係機関等の施設内で行う処分は、次の方法で行わなければならない。

全5項目のうち

4. 乾熱滅菌装置を用いて滅菌する方法。

☑ 処理できるもの

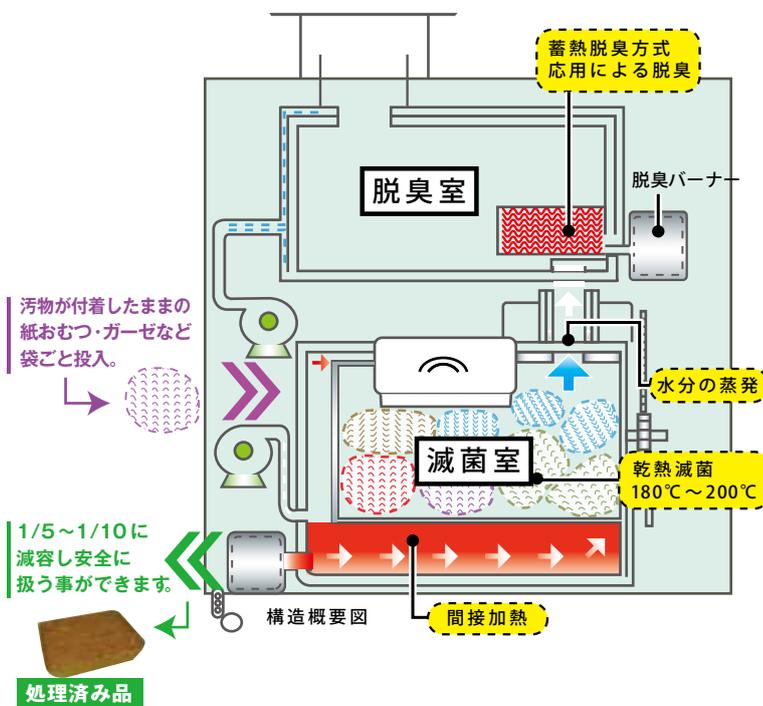
紙おむつ、血液の付着したガーゼ、脱脂綿、包帯、生ごみ など。

☒ 処理できないもの

塩化ビニール製品、石油・廃油類、金属、本など束ねた紙、衣類など大きな布、多量の廃プラ、ガラス、磁器、石膏 など。

☒ 危険な為投入禁止

スプレー缶、有機溶剤、劇毒物、火薬類、多量のアルコール類、注射針・メスなど鋭利な物、パラフィンのような引火点の低い燃料。



感染性医療廃棄物が処理後、事業系一般廃棄物として取り扱えます。処理物は、エネルギーがそのまま残っていますので、RDF (Refuse Derived Fuel) 固形燃料としてもリサイクル可能です。



MD-500
機械寸法: W1910×D1350×H2425

「メルトキング MD」のプロセス

紙おむつ等をポリ袋ごと投入後加熱を開始。水分の蒸発に伴い滅菌室内の空気が追い出され、ほぼ無酸素状態になります。加熱の温度を抑制しつつ内容物を攪拌し乾燥を促しながら細かくします。

滅菌室内を180℃～200℃で30分以上保持し、確実に細部まで滅菌処理します。

プロセス完了後は滅菌室の外側を外気で冷却します。

「メルトキング MD」の特徴

1/5～1/10に減量

空気を遮断して処理物を間接加熱し乾燥・減量。

処理コスト大幅削減

排出量が削減できる上に、処理後は普通の産廃となりますので経済的です。

<当社調べ> 電気代 3.8kw×8時間 ×26円/kwhとして=790円 灯油としたら9L×70円/L=630円
合計 1420円 200kg/m³処理できたら 7.1円/kg程度で済む

確実な滅菌処理

滅菌室内の処理物を攪拌し、細かくしながら**180℃～200℃30分**を保持します。

クリーン環境

間接加熱ですからダストの飛散がありません。処理物の燃焼がありませんからダイオキシンの心配はありません。独自技術の脱臭方式で、臭いも気になりません。音も静かです。

リサイクルの推進

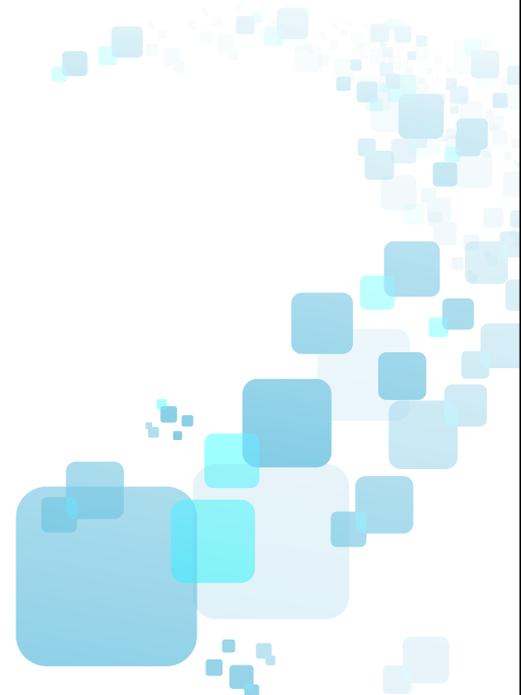
処理済品は灰ではありませんから、燃料へのリサイクルが可能です。
※処理物によっては利用できない物もあります。

安全構造

滅菌室と脱臭室はともに二重構造になって安全です。

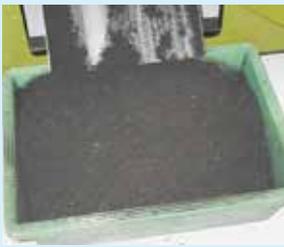
簡単な操作性

処理物を投入した後は、全自動運転。人手がかかりません。1バッチで6時間～8時間で仕上がります。



多様な実績を備えた安心・安全・高品質な設置

【実施例】 投入前と処理後

	設置写真	滅菌室	仕上がり
病院	 屋内設置	 ポリ袋ごと投入	 投入物によって仕上がり色が違う
特別老人ホーム	 屋外設置	 ポリ袋ごと投入	 投入物によって仕上がり色が違う

【ご使用上の注意】

- ◆ご使用の際は、取扱説明書をよくお読みの上正しくお使い下さい。◆感電の恐れがあります。アース工事がされているか、漏電ブレーカーの動作等の確認をして下さい。電気工事は専門業者に依頼して下さい。◆やけどの恐れがあります。運転中は扉を開けないで下さい。使用中や使用直後は高温部に触れないで下さい。◆滅菌室には、指定の物以外は投入しないで下さい。◆スプレー缶・缶詰や石油類・花火など引火・爆発する物は絶対に入れないで下さい。◆処理物残渣を掻き出した受け皿は、必ずしっかりと蓋を閉めて下さい。また、周囲に燃えやすい物を置かないで下さい。受け皿の処理物残渣が十分に冷えるまで、他の容器に移さないで下さい。火災の恐れがあります。
- ◆消防法に基づいて、設置時に所轄の消防署への設置届けが必要です。

導入に関するお問合せはこちらから

ホームページからでもアクセスできます。



■ 製造・販売元



〒252-0135
神奈川県相模原市緑区大島 3211 番地
TEL.042-763-4577 FAX.042-763-4590
E-mail : king@k-daiso.co.jp
URL : <http://www.k-daiso.co.jp>